

令和8年度

事業名 市町村社会教育委員新任者研修会	
期 日 令和8年7月3日（金）	
参加者 62名	
趣 旨 主として新しく委嘱された市町村の社会教育委員等を対象に、社会教育の基礎的な知識や社会教育委員の役割、当面する社会教育の課題解決等に関する研修を行い、社会教育委員としての資質の向上を図る。	
活動の様子	
【説明】「福岡県内における社会教育委員の現状」	
福岡県立社会教育総合センター 社会教育主事 上野 大輔	
	県内における社会教育委員の現状として、現任数の変移や年齢構成、経験年数等を示し、そこから見える委員の制度理解の機会の少なさや活動を計画・実施する機関が十分でない等の課題について説明を行いました。また、市町村の年会議回数や主体的に活動されている事例紹介も行いました。 参加者からは、「会議回数が多いところもあって驚いた。何を話し合っているのか知りたい。」「任期2年は理解するのに要する年月で、その後が委員の本格的な活動になると思う。」等、社会教育委員の現状に対する課題意識が高まった様子をうかがうことができました。
【講話】「これから求められる社会教育委員の役割」	
広島大学大学院人間社会科学研究科准教授 松田 弥花 氏	
 	「社会教育とは何か」、「社会教育委員の役割とは何か」について御講話いただきました。 社会教育を取り巻く状況を、法的根拠や歴史的な背景、貧困やフレイル等の福祉の視点についても触れながら詳しく教えていただきました。また、社会教育委員に求められる役割として「ニーズの把握、ネットワークづくり、学びを通じたよりよい社会づくり」について具体的に示してくださいました。 参加者からは「社会教育委員としての役割を理解できた。貧困率に驚いた。何かしら働きかけたい。」や「歴史から現状、今後についてまで非常にわかりやすかった。」「積極的に地域の行事やイベント等に参加をし、いろいろな人とつながっていったら良いなと思った。」等の声が聞かれ、新任者はもちろん経験豊富な方や行政の方も社会教育委員の役割について学ぶとともに、現状の問題点や今後の方向性をそれぞれの立場で自分事として考える有意義な時間となりました。

【実践発表】「みやま市社会教育委員の取組

～基本的生活習慣の定着に向けた社会教育委員の活動～」

みやま市社会教育委員

宮本 幹也 氏

興津 浩美 氏



みやま市社会教育委員の宮本氏と興津氏に、地域に住む子どもたちの基本的生活習慣の定着のために取り組まれている具体的な実践を発表していただきました。

「家庭の約束10か条」の取り組みについて、作成までの経緯や子どもたちの実態把握から項目を検討し内容を改善してきたこと等を丁寧に紹介してくださいました。また、子どもの基本的生活習慣に関する研修会を実施するにあたり、チラシを改善して参加者を募ったこと、子育てに前向きになるための学びの機会を提供したこと等を参加者に伝えてくださいました。

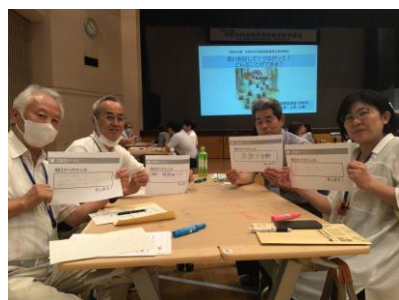
参加者からは、「自らが学校等に説明に出向いて行動する社会教育委員は素晴らしい。」や『「家庭の約束10か条」の様に家庭と連携をとるような事が自分の町でもできたら良いなと思った。』、「組織づくりの大切さを学んだ。」等の声が聞かれ、実践発表から新たな視点を得て、今後の活動に取り入れていこうと意欲を持たれた参加者が多く見られました。

【演習】「思いを話して！つながって！どんなことができる？」

福岡県立社会教育総合センター

社会教育主事

上野 大輔



参加者が抱える悩みの共有や地域の課題を解決するための情報収集をするとともに、ネットワークを広げ、今後の活動への意欲向上を図ることを目的として、ワールドカフェ形式の交流を行いました。「講話・実践発表から学んだこと」、「こんなことやってみたい！その実現のために」の2つのテーマに沿って、最初は、社会教育委員同士、行政職員同士と同じ立場の方と意見交流を行いました。その後、立場関係なく様々な方と意見交流を行いました。

参加者からは、「他の市町村の取組み、課題、共通の悩み、参考になった。」や「色々な行政の方々、又、様々なお考えをお持ちの社会教育委員の方々と交流出来て、とても楽しい時間だった。」、「本日得た情報を含め、好事例を収集し発信していく。」等の声が聞かれ、多くの方との交流を通して、悩みを解決するヒントとなる情報を得ることができたとともに、ネットワークが広がり、今後の活動に対する意欲が高まった演習となりました。